

先端的サービスの開発・構築や先端的サービス実装のための データ連携等に関する調査事業（2次募集）の公募開始について

内閣府においては、先端的サービスやデータ連携の社会実装に向けた実証・規制改革の取り組みをより一層支援するため、スーパーシティ・デジタル田園健康特区以外も含めた地域を対象として、先端的サービスの開発・構築や先端的サービス実装のためのデータ連携等に関する調査事業の2次募集を実施予定であることについて、令和5年8月7日に国家戦略特区HPにてお知らせいたしました。

この度、本日より本事業に係る企画競争説明書を内閣府HPにて公表しておりますので、応募をご検討の場合は、以下URLより企画競争説明書の入手手続きをお願いいたします。

<https://www.cao.go.jp/chotatsu/mitsumori/koubo.html>

ご不明点等ございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡をお願い申し上げます。

■ 2次募集の概要

【実施主体】

民間事業者、大学・研究機関 等
(詳細は企画競争説明書をご確認ください)

【公募要件】

(公募要件)

- ・先端的サービスについて、デジタル田園都市国家構想総合戦略における「モデル地域ビジョン」「重要施策分野」を始めとして、「デジタル田園都市国家構想」の実現に資する取組・分野に係るサービスであること
- ・先端的サービスについて、実証にとどまらず、その規制改革の内容が具体化されていること
- ・先端的サービスについて、先進性や革新性を有すること、国際競争力の強化又は地域課題の解決に資すること
- ・先端的サービスについて、AIの活用やデータ連携などデジタル化に関連するサービスであること
- ・大胆な規制改革や新たなルール・制度設計の検討につながること
- ・提案内容が、地方公共団体の抱える地域課題への対応に資するものであり、かつ、地方公共団体が公式に発表している施策方針と整合していることについて、地方公共団体による確認を受けていること

(加点要素) 以下のいずれかに該当する提案は高く評価します。

- ・自治体が事業の構成員となっており、その協力を得て実施されること
- ・複数自治体（地理的連坦性のない複数自治体を含む）を実証エリアとしていること

【スケジュール】

令和5年

9月19日13時 企画提案手続や応募書類の作成方法等に関する問い合わせ期限

10月2日13時 応募書類の提出期限

10月上旬～中旬 審査・選定

10月下旬～ 契約締結

令和6年

3月22日 契約終了日

【予算】

約2億円（税込）

（1件当たりの予算額は2,000万円程度を目安とする）

【留意点】

- ・本事業は、事業採択後、提案内容に基づき契約条件等を調整の上、実施主体と内閣府との間で調査委託契約を締結いたします。
- ・このため、実施主体（共同提案者を含む）は、令和4・5・6年度の内閣府競争参加資格審査（全省統一資格）において「役務の提供等（調査・研究）」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であることが要件となっており、令和4・5・6年度の内閣府競争参加資格審査（全省統一資格）の写しのご提出を応募時に求めておりますので、予めご確認いただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

内閣府地方創生推進事務局 国家戦略特区担当 高橋、馬場、寺田

電話番号：03-5510-2463、メールアドレス：g.super-city.i9e@cao.go.jp